

燕市磨き屋一番館の 技能研修生を募集

磨き屋一番館では、金属研磨技術（バフ研磨）の技能研修生を募集します。研修期間中は、金属研磨技術者として市内で開業または就職を目指す研修生を支援することを目的に奨学金を支給します（新潟県最低賃金相当額）。

※事業委託先である燕研磨振興協同組合が雇用主となります（3カ月の試用期間あり）。

- 研修期間 令和3年4月1日～原則として3年間
- 研修日時 産業カレンダーの稼働日（原則として午前8時30分～午後5時45分）

次（つぎ）のいずれにも該当する人

- ①金属研磨技術の習得に興味と関心があり、金属研磨業の後継者または就職や開業を目指す人
- ②採用時の年齢がおおむね45歳まで

- 採用予定人数 3人程度
- 選考方法 面接試験（予定）
- 12月29日（火）必着
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。
- 問 商工振興課 産業支援係 ☎ 0256・77・8231



講座・教室

スポーツランド燕 カルチャー教室

- ①あみもの教室
時11月9日（月）・30日（月） 午前10時～正午 定10人 料1000円
- ②つまみ細工教室
時11月18日（水） 午前10時～

- 正午 定10人 料2750円
- ③セルフネイルケア教室
時11月18日（水） 午後7時30分～9時 定20人 料2200円（お土産付き）
- ④ビーズアクセサリー入門教室
時11月19日（木） 午前10時～正午 定6人 料1650円と材料費1100円（内容により材料費が変わります）

- 共通事項
申1週間前まで 他 料金は



いずれも税込み 所 問スポーツランド燕 ☎ 0256・66・1800

健康・福祉

こころと体の相談会

こころと体の健康について、悩みごとはありませんか？ お気軽にお問い合わせください。

■面談による相談（予約制）

日程	ところ	面談時間
11月27日（金） 問11月20日（金）まで	分水公民館	①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ※いずれも1時間程度
12月18日（金） 問12月11日（金）まで	燕庁舎 （白山町二丁目）	

※電話相談は随時承ります。
問 保健センター ☎ 0256・93・5461

生活・環境

たい肥せんてい君を 差し上げます

時11月21日（土） 午前8時～午後3時 所 せんてい君リサイクル施設（吉田本町） ■注意事項 ①世帯150kg程度まで。希望者多数の場合は調整あり。②次回は令和3年3月20日（祝）予定。他「土ゆたか」は当面の間、配布を休止します。 問 株吉田環境衛生公社 ☎ 0256・93・2693

優秀・優良運転者の 表彰申請を 受け付けています

■申請種別 ①優秀運転者（県連名表彰・運転経歴20年・30年・40年・50年） ②優良運転者（地区連名表彰・運転経歴10年） ※運転経歴年数の終期を令和3年4月6日（火）とします。 問 申請する「表彰年数」以上の運転経歴を有し、その間交通事故および交通法令違反のない人 ③40年の申請には30年の表彰歴、50年の申請は40年の表彰

お知らせ

シルバー人材センター 入会説明会

問・所11月12日（木）…燕勤労者総合福祉センター「あおぞら」 ②11月26日（木）…分水福祉会館 ※時間はいずれも午前10時～1時間程度 問60歳以上の人で、毎日働くことは無理だが働く機会を得たい人、健康維持のために仲間づくりをしたい人、今までの経験や知識を生かしたい人、新しいことにチャレンジしたい人など 問 燕市シルバー人材センター ☎ 0256・64・2483

産地産業活性化セミナー 「コロナ後のモノづくり産業の行方」

時11月27日（金） 午後6時～8時
所 吉田産業会館 問 市内事業者 定60人程度
内・第1部：講演会「コロナ後のモノづくり産業の行方」 講師：関満博さん（一橋大学名誉教授）
・第2部：ディスカッション／登壇者：関満博さん、阿部貴之さん（燕商工会議所工業部会長）、関大造さん（吉田商工会工業部会長）、大倉龍司さん（分水商工会工業部会長）

他 第2部のディスカッションで扱う相談内容を募集します！ テーマ、様式は不問。相談したい内容をファクスか電子メールにてお寄せください。

問11月20日（金）までに申込フォームか、商工振興課（市役所3階25番窓口）に設置の申込書をファクスにて提出
問 商工振興課 新産業推進係 ☎ 0256・77・8232
FAX 0256・77・8306 申込フォーム ▶ shinsangyou@city.tsubame.lg.jp



燕市に移住してきた 皆さんへ 初めての冬に備える 講習会

雪道での運転やタイヤ交換など、新潟の冬に備えるための講習会を開催します。
時11月14日（土） 午後1時～3時 所 市役所 対 県外から燕市へ移住した人 定15人（先着順） 他 協力：元燕市地域おこし協力隊 申11

月12日（木）までに電話かホームページの申込フォームにて 問 地域振興課 交流推進係 ☎ 0256・77・8364 市ホームページ ▶



弁護士による 無料法律相談会

時11月19日（木） 午後1時30分～4時 所 燕商工会議所 ■相談時間 30分 ※要予約 問 燕商工会議所 経営支援課 ☎ 0256・63・4116

労働保険に必ず加入を



パート・アルバイトなどを含む労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければなりません。労働保険には、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、事業主に支給する助成金などの各種支援制度もあります。加入していない事業主は、三条労働基準監督署・ハローワーク巻で加入手続きをしてください。
問 新潟労働局 ☎ 025・288・3502 / ③三条労働基準監督署 ☎ 0256・32・1150 / ④ハローワーク巻 ☎ 0256・72・3155

新潟県の最低賃金額が 改定されました

10月1日から、新潟県の最低賃金額が831円に引き上げられました。

この最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者と、その事業場で働く臨時、パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金や、働き方改革推進支援センターの無料相談制度もありますので、ご相談ください。

■業務改善助成金に関する相談 新潟労働局雇用環境・均等室 ☎ 025・288・3528
■働き方改革推進支援センターの無料相談に関する問合せ 新潟働き方改革推進支援センター ☎ 0120・009・229

■最低賃金に関する問合せ 新潟労働局労働基準部賃金室 ☎ 025・288・3504